

すべての児童は.....

身心ともに健やかにうまれ育てられその生活を保障される。

家庭で正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

適当な栄養と住居と被服が与えられ、また病気と災害からまもられる。個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すようにみちびかれる。

(児童憲章から)

昭和43年5月15日 第161号 (毎月15日発行)

町報

あそ

麻生町1561-9 電話(代)420番

役場 蔵所 幸印 生沼 麻小 麻行 行刷 印人 所人 所行 行刷 発印 発印

4月

月末人口

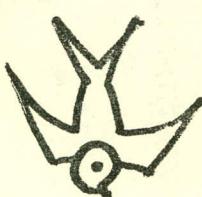
男 8,823人 女 9,298人 計 18,121人 世帯数 3,759戸

麻生町の経営耕地面積(43年農基本調査より)

田 151,400アール 畑 121,991アール
果樹園 269// 茶園 184//
桑園 5,964//

5月のメモ

- 1日 行政相談日
3日 憲法記念日
5日 子供の日
6日 婦人会長会議
8日 営農指導会議
20日 農業委員会
起債対象事業財務部監査
日脳注射～24日
22日 青年学級
23日 年金委員協議会
25日 自治消防20周年記念郡大
会
27日 日脳注
射～31日 麻生中
屋体入札
30日



この老人福祉センターは、行方郡の五ヶ町村による共同設置で、これを運営するため一部事務組合も設立されています。

行方郡広域振興協議会によつて北浦村に建設するよう計画されていました、老人福祉センターはこのほど完成しました。

この老人福祉センターは、行方郡の五ヶ町村による共同設置で、これを運営するため一部事務組合も設立されています。

行方郡広域振興協議会によつて北浦村に建設するよう計画されていました、老人福祉センターはこのほど完成しました。

北浦村に

老人福祉センターが完成



- 各種相談
ア 生活相談
老人の生活、住宅、身上等
に関する相談に応じ、適当な援助、指導を行ないます。
- 生業および就業の指導
老人の生業および就労など
について指導を行ないます。
- 機能回復訓練の実施
浴場、事務室、宿直室などで
二階建、五三七平方メートルで、総工費二、七〇九万円です。
- レクリエーションなどのための施設を行い、またわそのため
老人の教養の向上および、
レクリエーション等のための施設を行なう。
- 老人クラブに対する援助
老人クラブの運営について
援助を行うとともに、老人に
必要な便宜を提供する。

老人の後退機能の回復訓練
を行なう。
4、レクリエーションなどのための施設を行い、またわそのため
老人の教養の向上および、
レクリエーション等のための施設を行なう。

老人の後退機能の回復訓練
を行なう。

4、レクリエーションなどのための施設を行い、またわそのため
老人の教養の向上および、
レクリエーション等のための施設を行なう。

老人の後退機能の回復訓練
を行なう。

